

令和 5年4月18日

入札参加業者各位

福島市財務部契約検査課長

回 答 書

工事(委託)名 (仮称)市民センター整備事業 立体駐車場工事

上記の工事(委託)について質問がありましたので、下記のとおり回答いたします。

記

No	質 問 事 項	
1	杭撤去後沈下する恐れがございます。充填処理の方法として流動化処理土にて処理を行うと考える宜しいでしょうか。	図面番号 1047 既存杭撤去図に記載の内容内容同等以上で設計、施工をしてください。
2	ガソリントラップ(GT)は別途と考える宜しいでしょうか。図面に仕様、寸法の記載が無い為、本工事の場合は仕様、寸法をご指示願います。	お見込みのとおりです。
3	建築意匠図ー計画配置図(図面番号1014)にある工事範囲には外構工事が含まれておりませんが、工事仕様書(P1ー4 業務範囲、アーC)に「敷地の外構等の施設」とあります。外構工事が本工事の場合は、施工範囲についてご指示願います。また、別途の場合は外構工事の施工時期についてご回答願います。	図面番号 1014 計画配置図以外でも当初設計図において外構工事で必須事項となっている内容がありますので、内容を反映させた設計、施工としてください。
4	建築意匠図の既存杭撤去図(図面番号1047)について、立体駐車場棟に干渉しない既存杭を残置することは不可とし、全数撤去するものと考えて宜しいでしょうか。	図面番号 1047 既存杭撤去図で必須事項としている範囲の既存杭を撤去し、範囲外の既存杭は残置として宜しいです。
5	既存杭の引抜時に杭が破断に至った場合は残置しても宜しいでしょうか。	破断に至った場合の対応については監督員との協議によるものとします。

6	既存杭解体工事時に杭以外の埋設物が発生した場合は処分費用及びそれに掛かる工事期間は別途協議と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	押出成形セメント板は工場塗装品と考えて宜しいでしょうか。	仕様書 4.(2)に記載のとおり、当初設計図で必須事項としている内容以外は、同等以上の性能を有する内容で設計、施工をしてください。
8	工事仕様書: 5-(2)-イーF に「工事中は同敷地内で施工されている別途工事の仮囲いを使用できる。その他の工事用地内にある仮設物の使用については別途工事受注者との協議によること。」とありますが、仮囲い、誘導員、敷き鉄板については別途工事受注者施工、その他についての本工事共通仮設に見込むと考えて宜しいでしょうか。	敷地内に既設置の、仮囲い以外の仮設物の使用については別途工事受注者との協議によります。それ以外で立体駐車場の施工に必要な仮設物は見込んでください。
9	資料③-Ⅳ .成果物等の納入部数-実施設計について、RIBC2 データ提出となっておりますが必要となりますでしょうか。	必要です。
10	工事仕様書: 2-(4)-アーB に駐車場運営に必要な全ての設備とありますが、図面に記載されているものが全てとの理解で宜しいでしょうか。他にある場合は具体的に指示願います。	お見込みのとおりですが、実施設計の中で特に必要と認められる設備については追加することもあります。
11	工事仕様書: 2-(4)-アーC「敷地の外構等の施設」図面での範囲を指示頂けないでしょうか。意匠図 1014 に記載の立体駐車場工事範囲内とした場合、外部にある車路管制は別途工事と考えて宜しいでしょうか。	図面番号 1014 計画配置図以外でも当初設計図において必須事項となっている内容がありますので、内容を反映させた設計、施工としてください。対象範囲外の車路管制は別途工事となります。
12	工事仕様書: 2-(4)-イーA 計画変更通知とありますが、申請は建築基準法第 18 条の計画通知の変更申請で申請手数料は不要の理解で宜しいでしょうか。	計画変更通知の申請手数料は不要ですが、それに伴うその他の申請手続きに手数料が発生する場合は受注者負担となります。
13	計画変更その他届出等は全体工事の一部であるため変更届け出の協議・図書作成協力という認識で宜しいでしょうか。	変更の届出まで含みます。
14	資料②-F01排水機能について、大雨の想定降雨強度をご指示願います	建築工事標準詳細図(平成 22 年版)に記載のある最大降水量 180mm/hr で設計してください。

15	資料③ーⅡー4ー2 設備分野担当における建築士、建築設備士と同等以上の知識及び経験を有すると認められる者とは、経験年数など基準があればご指示願います。	8年以上の実務経験相当の能力を有する者としております。
16	資料③ーⅡー5ー(2)電波障害防止の手続きについて、立体駐車場専用の調査が必要と考えて宜しいでしょうか。	手続きに必要な調査は実施してください。
17	仕様書 P2 3ー(2)ーイーB「利用者の事故や防犯面からの安全性」とありますが、立体駐車場外の通路を照らす防犯灯（外壁設置）は必要でしょうか。	立体駐車場外壁に防犯灯の設置は不要です。
18	資料②ーA02ー総合耐震設計基準について、総合耐震設計基準「官庁施設の総合耐震基準」の「建築設備乙類」の対象施設には立体駐車場はございませんでした。無しと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	電気設備図(図面番号 3013)について、図面通りの器具・数量・仕様を満たせるものと考えて宜しいでしょうか。また、1 層増えたことによる数量変更は中間階を同様に拡張させたものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
20	資料②ーD01ーエレベーターについて、市民センター側にエレベーターの故障警報等は必要でしょうか。必要な場合、本工事になりますでしょうか。本工事の場合、設置位置等詳細をご指示願います。	故障警報等は必要です。分散処理盤へ信号を送れるよう設計願います。電気設備図(図面番号 3034)参照願います。
21	資料②ーE01ー場内管制機器について、市民センター側に満空表示する設備を設置する場合、どこまでを本工事の区分といたしますか。本工事の場合、設置位置等詳細をご指示願います。	本庁舎：中央監視室に設置してください。機器、配線共に本工事範囲です。詳細は電気設備図を参照願います。
22	資料②ーE01ー場内管制機器について、駐車場監視盤は本庁舎中央監視室内に設けるとありますが、本工事の場合、本庁舎の図面を頂き、設置位置や配線配管ルート等、詳細をご指示願います。	電気設備図(図面番号 3032、3033)参照願います。
23	資料②ーE02ー駐車場監視装置について、画質は何万画素とすれば宜しいでしょうか。ご指示願います。	電気設備図(図面番号 3024)参照願います。

24	資料②-E03-幹線設備について、電気設備図(図面番号 3004)にある赤囲いの範囲が本工事、その他は別工事と考えて宜しいでしょうか。本工事の場合、市民センターからの配線配管ルート長さ等、詳細をご指示願います。	当初設計図に特記されている配線配管については本工事範囲です。配線配管ルート長さについては電気設備図(図面番号 3005、3006、3007)参照願います。
25	電気設備図(図面番号 3004)にある水素電池発電用分電盤は別途とありますが、そこからハンドホールまでの配管は図示されておりません。別途と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
26	別途工事範囲のハンドホールへの FEP 管の接続加工は本工事と考えて宜しいでしょうか。	立体駐車場南面、西面にあるハンドホールの配管、接続工事は本工事です。
27	施設管理カメラ設備について、ITV 架やモニター等は別途と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
28	地盤改良について、地耐力、構造計算を準拠した工法への変更は可能と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、仕様書 4.(2)に記載のとおり、当初設計図で必須事項としている内容以外は、同等以上の性能を有する内容で設計、施工してください。
29	駐車場工事範囲外の取り合い工事はありますでしょうか。有の場合、区分、範囲をご指示願います。	図面参照願います。
30	コストを抑えた認定工法を採用する場合の部分的な高さ変更は可能と考えて宜しいでしょうか。(法令遵守)	お見込みのとおりです。
31	刷毛引き仕上げの山上コンクリート t80 の断面欠損をどう考えているかご教示願います。	仕様書 4.(2)に記載のとおり、当初設計図で必須事項としている内容以外は、同等以上の性能を有する内容で設計、施工してください。
32	縦樋はアルミ製とありますが、区画貫通処理はどう考えているかご教示願います。	仕様書 4.(2)に記載のとおり、当初設計図で必須事項としている内容以外は、同等以上の性能を有する内容で設計、施工してください。

33	雨水排水の接続柵は本工事とありますが柵から先の接続は別途と考えて宜しいでしょうか。必要な場合は接続経路をご指示願います。	お見込みのとおりです。詳細は建築設備図(図面番号 1026)参照願います。
34	機能仕様概要一覧で車止めはコンクリート既製品とありますが、強化プラスチック既製品でも宜しいでしょうか。	機能仕様概要一覧のとおり、コンクリート既製品としてください。
35	エレベーターの防犯配慮とありますが、当初設計図にエレベーターかご内に監視カメラや防犯窓はございません。設置不要という事で宜しいでしょうか。	具体的な仕様については実施設計での検討事項とします。
36	建築・設備設計業務特記仕様書について、担当は専任不要で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
37	市民センター本工事の方で、仮設電気、仮設水道を使用されていますが、今回の立体駐車場工事にて仮設電気、仮設水道を分岐し、メーターを設置し、使用料を立体駐車場工事側で負担すると考えて宜しいでしょうか。	敷地内に既設置の仮設物の使用については別途工事受注者との協議によります。
38	様式 6 地域貢献状況における障がい者の雇用状況について、雇用実績は参加事業所における実績と考えて宜しいでしょうか。	本市の入札参加資格認定を受けた法人全体としての実績となります。
39	北側通路口 3 は工事中の搬入路としても利用可能と考えて宜しいでしょうか。また竣工迄使用できると考えて宜しいでしょうか。	敷地内に既設置の仮設物の使用については別途工事受注者との協議によります。
40	シートパイル打設した際に残置したままでも可能でしょうか。	不可と致します。
41	当工事の現場事務所は仮設図の現場事務所及び監督院事務所想定位置に設置する事は可能でしょうか。	別途工事受注者との協議によります。

42	配置図上の赤枠範囲内に計画すれば、水素電池置場(水素カードル置場)との隔離は高圧ガス保安法等の規制上、問題ない(立体駐車場側で配慮すべき事項はない)と考えてよろしいですか。	お見込みのとおりです。
43	業務範囲に計画変更通知とありますが、市民センターを含めた一体敷地で確認済証が下りており、今回、立体駐車場部分を3層4段から4層5段に変更するという理解でよろしいですか。その場合、受注者の設計範囲はどこまでになりますか。他の建築物、敷地全体の安全、衛生に関わる範囲については、受注者の設計業務範囲外と理解してよろしいですか。	お見込みのとおりです。設計範囲は立体駐車場のみとなります。
44	既に設計されている設計図書を変更するかたちになりますが、建築士法第19条(設計の変更)にかかる承諾に関してはどのように考えれば(どういう手続きを取れば)よろしいですか。	発注者で対応致します。
45	計画変更申請により敷地全体に関わる部分も出てきますが、施工中の市民センター工事は中断することなく継続可能と考えてよろしいですか(建築基準法第6条第8項関連)。	お見込みのとおりです。
46	計画変更申請に際し、立体駐車場以外の部分(施工中の市民センター、敷地にかかる部分等)での変更事項はないと考えてよろしいですか。	お見込みのとおりです。
47	他の建築物との中間検査、完了検査の時期はどのようになりますか。	建築基準法に基づく中間検査は不要です。完了検査は他の建築物とは別に、工事完了後に受検いたします。
48	仕様書P11の5.設計業務の内容及び範囲に、日影図等、住民説明に必要な資料の作成とありますが、P14の2.実施設計の成果物には日影図は含まれていません。日影図の作成は必要ですか。必要な場合、市民センターも含めた敷地全体で作成する必要がありますか。	実施設計図の成果物として日影図は不要ですが、住民等への説明資料として日影図の作成は必要です。日影図は建築基準法及び福島市中高層建築物の建築に関する指導要綱の規定に基づき作成してください。
49	仕様書P6、図面1014で、西側に緊急車両の入口を設けるよう指示がありますが、緊急車両に対しても有効高さ2.1mを確保しておけばよろしいですか(救急車は2.1mでは入れないと思います)	お見込みのとおりです。

50	設計業務期間に配置する技術者の業務経歴として認められる(評価される)のも、公告の13 ① iii 施工実績で定義されている同種工事及び類似工事と考えてよろしいですか。	お見込みのとおりです。
51	設計業務期間に配置する技術者の資格・業務経歴に関する別紙様式について、委託概要、委託場所、委託内容はどのように考えればよろしいですか。設計業務期間に配置する技術者は、社外の技術者(外注)で良いという理解でよろしいですか。その場合、資料③ー建築・設備設計業務特記仕様書における、主任技術者、業務担当者共に外注としてもよろしいですか。	別紙様式について、本案件の同種実績等がある場合のみ記載願います。 主任技術者、業務担当者について、お見込みのとおりですが、監督員との協議、承諾を得るものとします。
52	外構工事の範囲は、計画配置図(1014図)の赤枠範囲内のみと考えてよろしいですか(立体駐車場範囲の1階舗装のみで、雨水側溝、駐輪場、その他の構造物は別途と考えてよろしいですか)。	お見込みのとおりです。